

第2章 社会潮流

第1節 社会情勢

1 人口減少社会と少子高齢化

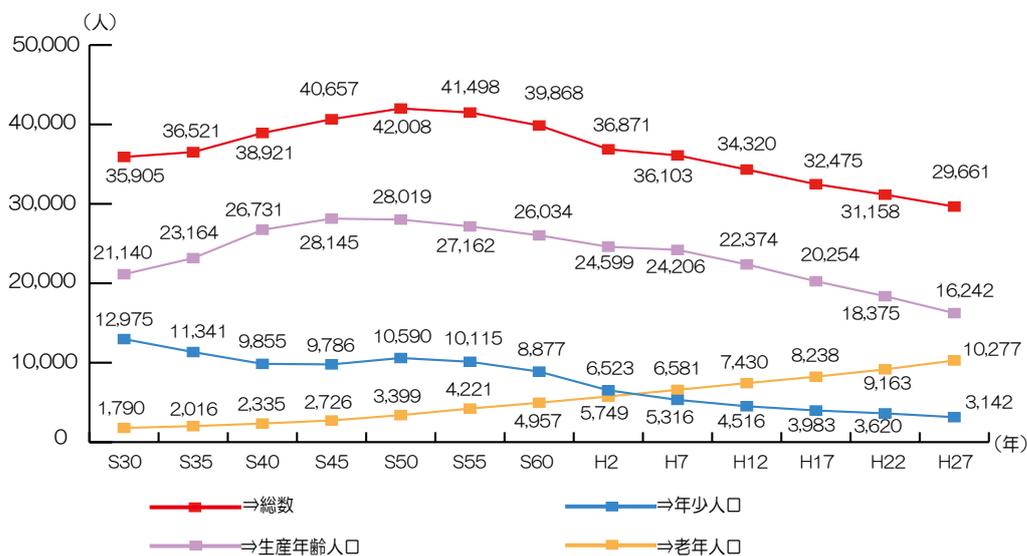
我が国の人口は平成16年にピークを迎え、人口減少社会に突入しました。更に平成24年の国立社会保障・人口問題研究所の将来推計によると、平成60年には1億人を下回ると予測されています。

また、合計特殊出生率が今後も低く推移し、高齢化率が40%に近づくと予測されており、今後も少子高齢化が進行するとされています。

このような人口減少と少子高齢化は、地域の

活力の低下とともに、社会保障費の増加、税収の減など、自治体運営においても大きな影響を与えることが予測されます。

本市における将来人口の推計では、これまで増加してきた老年人口についても減少することが予測され、各層が相対的に減少することにより、活力そのものが低下する可能性があるため、地域創生総合戦略の推進による人口減少対策と地域活性化が求められています。



2 経済環境と雇用形態の変化

我が国の経済動向は、一部では景気回復の兆しが見えるものの、消費税率の引き上げによる買い控えなど、将来における経済動向は、依然として不透明な状況です。

また、経済活動のグローバル化やICT（情報通信技術）の発達などにより、国内の経済活動の形態が変化しています。

本市では、依然として厳しい経済情勢が続いており、工業については製造品出荷額及び従業員

数などが減少傾向にあるとともに、商業についても、人口減少の影響もあり、商店数及び年間商品販売額などが減少傾向にあります。

そのため、安定した雇用の確保や起業支援、観光面について、広域的な視点から経済活動を活発化し、それを地域経済への活力に繋げるために姫路市を中心とする播磨圏域連携中枢都市圏構想を活用しながら推進することが重要です。

3 安全安心な暮らしへの意識の高まり

近年、ゲリラ豪雨などの自然災害の発生や、世界各地でのテロ、世界レベルでの新たな感染症の発生、子どもが被害者となる凶悪犯罪の発生、高齢者を巻き込んだ悪質商法による被害の増加を背景に、安全安心な暮らしへの関心が高くなっています。

本市においては、災害や犯罪から日々の暮らしを守るためには、公助だけでなく、地域社会が有していた、自助・共助の意識を強化することが必要であり、地域コミュニティなどの大切さについて市民自身が理解し、再構築を実践していくことが求められています。

4 地球環境問題への取り組み

これまでの大量生産・大量消費・大量廃棄といった生活様式が利便性を向上させた一方で、地球温暖化や資源の枯渇など環境破壊や生態系に悪影響をもたらし、その問題は国際社会共通の重要な課題となっています。

また、平成23年3月の東日本大震災における原子力発電所の事故の発生もあり、再生可能エネルギーへの転換など環境負荷の少ない持続

可能な社会づくりが求められています。

本市においても、恵み豊かな自然を後世に引き継ぐため、引き続き循環型社会への取り組みを行うとともに、市民、企業、行政などすべての主体が役割と責任を理解し、地球環境問題への取り組みを行い、環境への負担をできるだけ少なくすることが求められています。

5 高度情報化の進展

情報通信技術の進歩は、企業の経済活動のみならず、スマートフォンなどの普及により、ブログやツイッターなど多種多様なサービスが市民の生活にまでも深く浸透し、我が国の平成25年度末におけるインターネット利用者数は1億44万人、人口普及率は82.8%に達し、年々上昇しています。

国においては、平成25年6月に世界最高水準のIT利活用社会の実現を目指す「世界最先端IT国家創造宣言」が閣議決定され、平成27年6月の改定では、IT利活用基盤を積極的に活用し、国民が実感できる「真の豊かさ」を実現することに重点を置いています。

そのため、産業構造や社会生活などの情勢変

化により出される課題解決に向けた柱の一つである、「ITを利活用した公共サービスがワンストップで受けられる社会」では、オープンで利便性の高い公共サービスを提供し、電子行政サービスがワンストップでどんな端末からでも受けられる「便利なくらし」社会を実現するための取り組みが進められています。

一方で、高度情報化の進展は、個人情報流出やコンピューターウイルスの侵入など、利用者にも甚大な影響を及ぼす危険性があり、情報のセキュリティ対策が課題となっています。

このような情報化の特質を見極め、地域の活性化や利便性の向上に情報化技術を役立てていくことが重要です。

6 地方分権の進展と協働への取り組み

基礎自治体である市は、地方分権の進展に伴って国や県の事務・権限が移譲され、その責任と判断において、実情に合った自主的で自立的な行政運営を行う能力と体制の充実が求められています。

また、財政を取り巻く状況は、少子高齢化の影響が大きく、歳入では生産年齢人口の減少によって税収増が期待できず、歳出面においては年金、医療、福祉など社会保障費が増大するなど、今後一層厳しい状況が予想されます。

さらに、我が国は成熟社会を迎えたことで、

市民のニーズも経済的な豊かさよりも心の豊かさを重視するなど多様なものとなっており、公共だけで対応することが困難になっています。そのため、暮らしに密着したニーズや課題に対しては、NPO法人やボランティア団体などの活動が高まっています。

このため、本市においては、自治基本条例を制定し、「新たな公」の取り組みを進めています。今後は、更に多くの分野において協働のまちづくりを進めていく体制づくりが求められています。